しょくほ ご ん か

2014. 2. 14 発行

きの職場参加をすすめる会(代表理事

埼玉県越谷市東越谷1-1-7須賀ビル101 Tel-Fax 048-964-1819 職場参加ビューロー世ー緒内

shokuba@deluxe.ocn.ne.ip HP http://www5b.biglobe.ne.ip/~vellow/ E-mail

共に働くまちを創るつどい2013 (12/8 越谷市中央市民会館)

共に働く街の試み、その実績と評価

―障害者他の多様な就労、事業所づくり、自治体

共に働く街を創るつどい2013 パネルディスカッション



パネリスト:

小野 宏さん (ワーカーズコープ北関東事業本部)

竹村絵里さん(あげお福祉会グリーンドア)

土居幸仁さん (八王子ワークセンター代表)

日吉孝子さん(世一緒ファシリテーター)

堀 利和さん (共同連代表)

松田和子さん(ひかりの森理事長)

コメンテーター:

鎌田茂樹さん(埼玉県就業支援課主幹)

藤城浩幸さん(越谷市障害福祉課副主幹)

コーディネーター:

朝日雅也さん(埼玉県立大学保健医療福祉学部教授)

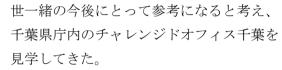
朝日 障害のある人、ない人を含め、一見景気が回復



しているような宣伝もあるが、その実共 に働く上では厳しい課題が山積している。 障害のある人の働き方を切り口として、 けっきょくは働く上で何らかの課題のあ

る人々の働き方を考えてゆく。とくに本日は、多様な 就労、事業所づくり等さまざまな活動を紹介して頂き、 共に働く街を実現してゆくための手掛かりを得たい。

(初めに世一緒で活動しているメンバーを紹介)



県庁7階の総務部人事課人材育成班の中に ある。就業・生活支援センターの推薦を受けた就労困 難な障害者が9名、県の非常勤職員として雇用され、 スタッフと呼ばれる。正職員2人がマネージャーとし て、業務の総合調整をしている。県庁各課からごみ回 収や給茶器掃除などの定期的な仕事、シュレッダーや シール貼りなどの納期のない仕事、郵便物発送、会議 の受付などの随時の仕事を受けて働いている。



始業時と終業時に全員でミーティングを行うが、司会 もスタッフが行う。マネージャーは新人に仕事を教え たり、仕事のスケジュールを立てるが、仕事以外での 干渉はしない。労働を通してのつきあいを経て、1年 ~3年で、就業・生活支援センターの支援を受けて民 間事業所に就職してゆく。オフィスに持ってきてやる 仕事もあるが、ごみ回収や簡単なPC入力など各課に 出かけてやる仕事もあり、障害者が働く姿をみんなが 見られる。役所だからこそできる試みだ。



世一緒は小さな場だが、就労困難な障害者たちが当番をしたり、仕事発見ミッションといって商店街等へ飛び込み訪問して職場体験の場を開拓している。公園管理の業務等を請け負い、就労困難な障害者たちと障害者施設が組んでグループワークを行っている。世一緒の活動を参考にしながら、越谷市が地域適応支援事業から一歩進んで、独自のチャレンジドオフィスのような取り組みに踏み切ってほしい。

松田 目に不安を抱えている人が医療機関に行くが



診療は3ヶ月に一回しかない。医療機関を活用しつつその間の過ごし方を共に考え 試みて行く場として、私たちの視覚障害者 支援協会ひかりの森は重要だ。昨年から就

労支援員を配置し4人の弱視の人の就労に取り組ん だ。初めの人は世一緒の当番の後、協同まつり in 越 谷で出会ったワーカーズコレクティブの弁当屋さん の電話番として働き始めた。午前中仕事に行き、午後 はひかりの森の活動に出ている。2人目は、その弁当 屋さんのチラシをPCで作る仕事をした。駅前の自転 車の停め方が乱雑で危ないということで話し合った ことがきっかけで、そこで短期訓練をやらせてもらっ たりもした。3人目は、老人施設でボランティアをし た体験がありそれを生かしたいというので、短期訓練 をしている。4人目は歩行訓練の時に立ち寄る越谷ブ ランドショップでやはり短期訓練をする。数時間の就 労をしてひかりの森も利用できるような形にできれ ばと思っている。ブランドショップに出品している藍 染め屋さんが廃業した後残っている生地で花を作っ ていたので、その作り方をひかりの森で教えてもらい 商品化が出来ればと、取り組み始めている。

小野 ワーカーズコープは、人間らしい労働をするた



めに自分たちで資金を出し合い、共に働き 共に経営する団体。全国で5000くらいの 事業所がある。経済的な困窮と社会的な孤 立を一体のこととしてとらえ、地域のコミ

ュニティづくりを進めている(その事例として所沢の 豆腐屋さんを紹介)。次に三郷の事例を紹介する。

関根 ワーカーズコープの三郷の事業所では、主に病院の清掃や洗濯、ビルメンテナンスを34名でやっている。自分自身、就職氷河期に企業に入り、弱音を吐けず働きぬき、疲れ果て辞めた後、いまの事業所に来て清掃のおばさんたちと一緒に働く中で人と語り合えるようになった。ニートやひきこもりの若者支援事業にも取り組んで、何もやらない若者というイメージが変わった。統合失調症や知的障害などの人も多く、できる業務をやってもらいながら、悩みもおしゃべりしあう。6人の若者たちの中で同じ病院に通院している一人が就職した。病院では薬に頼る医療が中心になりやすいが、彼が働いている様子に職員たちが接し、医療のありかたも変わっていかないかと思っている。

小野 ワーカーズコープでは組合員が毎月500円 積み立て、社会連帯活動を行っている。東北大震災 直後、被災地で炊き出しをやったりした。会津若松の 障害者の作業所・ピーターパンでは天ぷら廃油を回収 して、ディーゼル燃料にするプラントをもっている。 私たちも埼玉で油を集めて福島に持って行き、精製し て持って帰って埼玉で使うという連帯活動をしたい と思っているので、みなさんにも協力をお願いしたい。

堀 かって雇用促進法ができても雇用されない重度



の障害者は法の対象外で、代りの受け皿 として授産事業があった。そこも限られ た障害者しか入れないので、親や関係者 が自主的に共同作業所運動を進める。授

産事業も共同作業所も健常者である職員が訓練する側で、障害者が訓練される側。厳しい言葉でいえば差別ではないか。同じ人間でありながら、障害者は 60歳になっても訓練される側。それに対して、わっぱの会をはじめ、共に生き共に働く就労の場づくりを進めてきた各地の団体が 84年に作ったのが、差別と闘う共同体全国連合で、これが共同連の前身だ。健常者と

障害者は能力は対等ではないが、自分なりに一生懸命 働く点では対等平等であり、事業所で上げた収益も対 等に分配する。就労継続Bにいる障害者は月平均工賃 が1万3千円だが、私たちの事業所で働くと10万円 以上。たとえば、仙台市にこっぺという就労継続Bの 事業所があるが、雇用契約を結んでいる障害者もいる。 国の制度からいうと想定外で、仙台市も頭を悩ませて いるが、いいことなので反対はできず黙認している。 そのように共に働く事業所をやってくる中で、イタリ アの社会的協同組合と出会う。そのB型は、社会的な 不利、排除を受けた人として障害者のほかひきこもり、 触法者、シングルマザーなどが30%以上の協同労働 組合。さらに 2007 年に韓国で社会的企業育成法がで き、可処分所得平均以下の脆弱層が5割以上いる就労 事業所の育成支援が法制化された。日本でもワーカー ズコープなど6団体で一緒に、こうした社会的事業所 を法制化させようと国に提案している。

土居 八王子は小さな障害者団体・施設がたくさんあ



り、65 団体が会員になって障害者の就 労と社会参加を支援するNPOとして ワークセンターを作った。ネットワーク 事業としての「かてかて」と市役所の売

店などを福祉的就労の場として運営してきた。また、 都の就労支援事業を受託したことをきっかけに一般 就労支援として「ふらん」を始めた。ふらんでは市役 所の中の実習のコーディネートもやっている。基本は ふらんに登録している人4名位が3ヶ月単位で非常勤 の形で働く実習だが、仕事によっては少人数でやれな い場合もあり、かてかてと連携して施設からも参加し てもらっている。その点が千葉県庁とちがう。市側は、 総務でなく障害者福祉課が窓口で予算も障害者福祉 課。そこを異動した人が次に行った課で仕事を取って くれている。今後の展望としては、優先調達法ができ たので、いろいろな所管課で直接障害者に対する予算 を取ることを検討してもらっている。この市役所実習 は就労支援として有効性が高いが、庁内業務に限られ るのでもっと幅広い業務にしたい。その一つとして、 清掃事業所の業務をさせてもらい幅を広げようとし ている。現在、市が回収したプラスティックのリサイ クル事業所として、リボーンを運営し障害者を雇用し ている。2015年度に市が不燃物の回収に取り組む

のでその事業も障害者が働く場として検討してもらっているが、危険性の問題で今後話し合うことになっている。そのほか、以前ふらんに併設していた就労がうまくいかなかったときの受け皿としての「わくわく」を、その後地域活動支援センターにして、余暇支援、当事者活動を行っている。今日参加して、自分たち自身の雇用の問題とたとえば医療的ケアを必要とする人が自らは働いていないように見えても多くの人の仕事を作りだしているということと、そういう暮らし全体を含めて、「働く」の意味をもっと問い直さなくてはと感じさせられた。方法論として、たとえばアートを通して他者とつながってゆくことも大きな意味をもつのではないか。



竹村 私の所は普通のB型事業所だなと思って聞い



ていた。日吉さんから世一緒の活動を聞いて興奮してメールのやりとりをして、 今日呼んでもらった。グリーンドアの特徴は、B型の中では時給が高いほうで、

昨年度は425円。ただ精神の方なので無理のない働き方だと、月額1万円ぐらい。一般就労した人が7名。うち6名が清掃で、今年はまだ2名。一事業所としてはよくばりな作業をしていると思う。企業内やアパート、マンションの作業、畑での作業もあり、施設に誰もいない。収益の多い仕事を選んできた結果でもあるが、当事者が働く姿、本人が病気や障害に向き合う姿をを他の人にも見てもらいたいという気持もあった。精神障害者の就労が飛躍的に進んではいるが、障害者雇用で週40時間フルに働いても12、3万で、年金を含めてもそう高い水準ではなく、就労によって年金が切られることもある。その中でグリーンドアの役割

は、就労した人が離職した時に戻ってきて生活のリズ ムを崩さずに働き続けられるという場でもありたい。 また、中途疾患の精神障害者がこれからどう生きてい くか、向精神薬をのみながらの就労はどういうことに なるのか、やってみないとわからない。1週間続けた ら、1年間続けたら、嫌いな作業はどうかなど、自身 が体験するから納得できるのだと思ってやってきた。 だからいろいろな作業をやっている。一般企業に就労 できるからいいということではないと思う。グリーン ドアの作業を体験して決めてもらう手助けが出来た らと思う。就労にあたっての開示、非開示にも答えは ない。今年から椎茸栽培を始めた。県産品の椎茸がな かったのと、日照りの中の作業ではないからと思って 始めた。近所の人が買いに来てくれた。活動を始めた 頃は利用者の姿に仕事を合わせてゆくことが大事だ ったが、今回は利用者のニーズと地域のニーズと五分 五分で取り組んだ。いまは、地域の人にあそこがあっ てよかったと思われることが、利用者のニーズに応え ることになると思っている。

朝日 6名のパネリストの発言を終了したい。ここで 松田さんと日吉さんからコメントをお願いしたい。



松田 同じ立場の人がつながるだけでなく、地域の中でさまざまな人々がつながることが必要と思った。越谷市の地域適応支援事業や県の短期訓練の事業を、そこで終わりにせず、その後どう受け入れて行くのか、行政も含めて考えて行ければと思った。また、視覚障害者は仕事をする上で危険があるので、それを考えていた。

日吉 竹村さんが、地域のニーズに応えることが働く 側のニーズに応えることだと言われた言葉に納得し てしまった。小さな仕事でも寄せ集めて、形にこだわ らなければ、仕事はまだまだ広がってゆくのではないか。行政、民間、いろんなところが協働し思いきった 一歩を踏み出していきたい。

朝日 堀さん、小野さんに、職員は給料が保障され、 障害者は工賃の世界という関係があり共働してゆく 上で難しいところがあると思うが、そういう中で互い に当事者性を共有してゆくことについてお聞きした い。

堀 障害のない人も健全者とは必ずしも言えず、触 法の人やシングルマザーなど働く上での困難を抱え ている。重度障害者が働く職場では、そうした人たち も子どもが熱が出たら当然のこととして休む。だから 障害者よりいっぱい働いたのに同じ給料かなどとは 言わない。

小野 そもそも生活困窮や失業した人たちと一緒に働こうというのがそもそものミッションだから、堀さんのいうような家庭の都合で働きにくくなっている人はいず、短時間で働く人の組み合わせて仕事している。 軋轢は感じない。 地域のニーズにこたえていくことで、社会的に賛同者を増やしてゆく。

朝日 土居さんに、障害者優先調達推進法でも共同受注の取組みが重要だが、そこに関わる関係者や施設が理念をすり合わせたり、作業を調整する上での課題はどうか。

土居 公平に声かけするとたくさんの応募があるが、 まずこれまでの実績が少ないところ、小さなところを 優先してまわしていく。また、専門性や信頼性が求め られる仕事はこれまでの実績がある団体にお願いす る。不満は出ていない。

朝日 竹村さんには、他の組織の取組みを聞いて、B 型事業所にとどまらない今後の可能性について。

竹村 ワーカーズコープや社会的事業所にひかれ、な ぜそっちをやらなかったんだろうと思ったりした。 グ リーンドアでは、今の利用者のニーズに応えることに とどまってはいけない。家に引きこもっている人や病

院にいる人のことも考えなくてはならない。私も子供が三人いて、夫が透析治療を受けていて、お互い働きづらさを抱えている。職員と利用者と給与体系が全くちがうので、なんとか連動させたい。



朝日 会場からお一人だけ質問を受け付けます。

大坂 給料の金銭管理を親がしていて、自分がいくら 給料をもらっているか知らない人もいる。会社帰りに 一杯やることもなく、まっすぐ家に帰る。なんのため に働いているのか。土居さんと竹村さんに聞きたい。

土居 私自身は知的な障害のある人の支援に関わっている。親御さんには本人のために使うよう話しているが、半数ぐらいはまだ親御さんからお金をもらって使う。生活介護の施設だが、イベントでボーナスが出るか出ないかは、重度の人でも意識して楽しみにしている。

竹村 私のところは精神障害の人が多いので、パチンコやキャバクラ、温泉に行っている。知的障害の人が多い場合、なかなか形にできないという話を聞く。どうしたらいいのか?

朝日 よろしいでしょうか。ではコメンテーターの 方々から。

鎌田 本日のお話は勉強になった。地域の中で協同して働くこと、本人がどういう働き方を選ぶのか、この二つがキーワード。県では一般就労と福祉的就労の二つの軸で考える傾向があり、私のほうは一般就労の担当。埼玉県は法定雇用率が低いが、県として雇用サポートセンターを作り企業の雇用を増やすべく取り組んでいる。今年は短期訓練の事業を始めた。また、独

自に市町村ごとに障害者就労支援センターを設置しているが、類似のケースは東京都のみ。密接な自治体で支援することが、共に働く街を創る一つの事例だと思う。

藤城 実績に裏付けられたお話は心に響く。松田さん の施設は地域活動支援センターだが、相談支援も行っ ている。その相談から就労支援につながってゆく心強 い活動をしている。土居さんのところには共同受注シ ステムのことで見学に行きお話を伺った。電車の中で 頭を悩ませながら帰った。優先調達推進法の基本方針 について庁内決済を取っているが、まだ庁内の理解は 国のめざすところより隔たりがある。就労支援センタ ーでは就労にすぐ結びつく人だけでなく、就労が難し い人も地域適応支援事業を通じて、就労の素晴らしさ、 地域との交流、事業所の雇用のきっかけづくりなどを 進めており、今後ますます重要な活動になる。市長の 重点施策の中に、障害者の就労支援があり、部内では 大変なことになったという見方と、エンジンがついた からどんどんやっていかないといけないという見方 があった。期待に応えられるよう進めたい。

朝日 ありがとうございました。取組みを大枠で支えるのが行政の役割であり、それを支えるのが市民の役割。多様な就労は行政や制度が用意するものではなく、その人に合わせたものを用意してゆくということ。第3の働き方でもあるし、新たな協同労働でもある。ニーズに合わせたものというけれども、短期なものも合わせれば1週間になる、そういう働き方。それを支えるために福祉サービスの活用もしてゆく。さらに、「共に働く」は言うことはやさしいが、実際に行う上での課題を共有して行くことが、ゆっくりではあっても確実な道であるということ。最後に、パネリストの方々に感謝の拍手を。



活動レポート

春日部市・石川市長と話し合いました



「共に働く街を創るつどい2013」当日読み上げた自治体への提言(次ページ)をもって、2月6日(金)春日部市役所を訪ね、石川良三市長と意見交換しました。写真は、車いすの野島久美子さんから提言書を受け取るために身を乗り出す市長。市長からは、この会見をセッティングした直後に亡くなった当会・吉田昌弘事務局員への追悼の言葉もいただきました。市長には、当会が施策要望先行型ではなく、まず試行ありきの姿勢で行動を通して周りの理解を進めていることを評価して頂きました。

大学生16人が世一緒で学ぶ



特別支援教育専修の大学1年生16人が、2月10日(月)、「障害児支援概論 見学実習」として、教授と共に世一緒に見えました。若者たちの質問に、世一緒の障害者スタッフやサポーターは、張り切って応えていました。また来てくださいね。

越谷市・高橋市長と話し合いました



2月13日(木)、越谷市役所を訪ね、山崎泰子理事から高橋努市長に提言書を手渡しました。同席した副市長、福祉部長、市長公室長は、みな地域適応支援事業や就労支援センターの立ち上げに際し、一緒に汗を流した方々です。市の職場を多様な就労のモデルとすべく、障害者・支援者が直接各部課に、職域開拓の相談にうかがいたいとお話ししたところ、前向きなお答をいただきました。

吉田昌弘事務局員の逝去を悼みます



1月24日、当会の吉田昌弘事務局員が43歳の若さで逝きました。20日夜9時過ぎに世一緒での事務局会議を終え、電動車いすで電車に乗り、一ノ割駅から自宅に向かう途中で倒れ意識を失いました。改札で異変を察した顔馴染みの駅員さんが200Mも後をついてきて、救急車と自宅に連絡してくれました。事務局会議に来る途中でも転倒し、助け起こした人が、実は学生時代に介助を通して知り合いだったことも、後からわかりました。上は、昨年、当会定期総会議長を務めたときの写真。春日部市障害者生活支援センター所長としても活躍。地域で生き、働き、人と人をつなげた。

2013年度共に働く街をめざす提言

① 「共に働く」は「共に学ぶ」から

障害者が働くことに向けた教育といえば、誰でも特別支援学校のことを連想するでしょう。たしかに高等部1年生からの職場実習、施設実習をはじめ、中学部や小学部でも障害を克服して社会的に自立することを目標とした訓練をとりいれた教育をしています。問題は、その代償として、他の子どもたちと普通に育ち合う関係を奪われてしまうことです。一人で頑張る力はついても、他の人々と一緒に頑張る経験は得られません。地域、職場の人々は、大人になるまでの間、障害のある友達と遊んだり、けんかしたりしながら一緒に過ごしてこないため、つきあい方がわかりません。その結果、自分の職場に障害のある人が入ってくることを拒むようになります。

地域の職場のほとんどを占める小さな事業所や自営業は、経 営が厳しく、人を雇う状況にない所がほとんどなのは確かです。 でも、繁忙期の人手や片付けなどの後回しになっている仕事は、 どこにでもあるものです。少しでも可能なところから共に働く 関係をよみがえらせてゆくためにも、小さいころから共に学ぶ 教育を進める必要があります。

②市役所、公共機関内に障害者など就労困難者のモデル就労の 場

経済の停滞と厳しい雇用情勢が深まる中、将来への不安が強まっています。この社会的不安を背景として、不登校や虐待、ひきこもりやニート、アルコール・薬物依存、ホームレスなどに追い込まれる人々が増えています。世間の目は「怠け者」、「自業自得」と厳しく、自分自身を受け入れられず悩み、さらに追い込まれてゆきます。そうした中には精神科を受診し、障害者手帳を取得して、障害者として就労支援を受ける人も少なくありません。

前項で述べた「共に学び育っていないから、つきあい方がわからない」ということに加えて、「迷惑をかけあいながら共に生きることに慣れてないので、拒否し排除してしまう」という状況があります。どちらも、本人に地域・職場への適応を求めるだけでなく、つきあいを重ねることにより、地域・職場が本人に適応してゆくことを含めて、相互的に関係を調整してゆくプロセスが必要です。

就労支援センターや生活支援センター、若者サポートセンターはじめ、地域の支援機関では、こうした関係調整の役割がどんどん大きくなると予想されます。

このうち地域・職場が本人に適応するために何をしたらいいかについて、身近な自治体がそのノウハウを蓄積し、支援機関や事業所に情報提供してゆくことが効果的です。千葉県庁及び3市役所のチャレンジドオフィスや八王子市の庁内ワークシェアリングを参考に、貴市の役所や公共機関に、障害者など就労困難者のモデル就労の場の設置を検討することが必要です。

③ 優先調達推進法を機とした福祉施設等のグループワークの支援

前項で述べた経済環境の厳しさは、福祉施設等へのいっそう

の滞留につながっています。これら福祉施設を、誰もが地域で 共に働き・共に生きる支援の場として生かすため、優先調達推 進法を活用すべきです。

当会の経験では、年間を通してまたは定期的に、福祉施設等の利用者と就労準備中の者たちが役務の提供をグループワークとして行えるよう、貴市として調整されることが望ましいと考えます、

④ 社会的排除をこえて共に働く事業所への公的支援

生活困窮者やひきこもりの若者、主婦、高齢者など、社会的な排除や就労困難を抱える人々、そして障害者等が、他の人々と一緒に暮らすことを探る中で、手作り弁当、地産地消の店、地域の隣人同士の介助システム、喪主のための葬送サポートなど、さまざまな共に働く事業所ができ始めています。

これらの事業所は、②で述べた障害者など就労困難者のモデル就労の場としても活用でき、街の活性化にも大いに貢献できると考えます。

貴市として、このような公共性を備えた市民事業所を育て、 支援するために、公有地、公共施附の活用や初期の運営支援、 優先発注などの計画を策定することが望ましいと考えます。

⑤ 福祉施設を利用しつつ就労する多様な道をひらくこと

福祉施設利用者が週1日は地域の事業所でアルバイトをしたり、地域の事業所で4日働いて週1日は福祉施設を利用するといった、多様な働き方を支える多様な施設利用ができるよう支援施策を

考えることが必要です。

こうした例が増えると、施設の報酬を維持するためには、利 用人員を増やさねばならず、施設に

とっては負担が大きいと考えるかもしれません。しかし、地域 の事業所に入ってゆくには、多様な支援が必要です。その支援 の経験を施設が蓄積することは、施設に地域の風を入れること

越谷市が実施している障害者地域適応支援事業では、施設職 員が本人とともに市役所等の職場に

行って支援することで、職員と本人の関係を見直し合う機会となっています。この場合、施設等に少額ですが、支援パートナーの費用を公的に出しています。この例も参考にして、地域・職場にひらかれた施設運営ができるよう支援をすることが必要です。

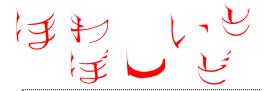
⑥ピアサポートによる就労支援活動の育成・支援

今回の「つどい」において、障害者をはじめ社会的排除を受けてきた人々にとってのピアサポートの重要性が明らかになりました。公的な支援機関と併せて市民活動としてのピアサポートの場育成・支援が大切です。貴市としても独自の支援策を検討されることが必要です。

⑦障害福祉計画・障害者計画に反映させること

上記の事項に関し、貴市において障害福祉計画や障害者計画 の見直し時に、反映させられるよう提言します。





事業インフォメーションあれこれ ページ。(左の絵は兵庫県のK. T. さん作。メールでいただきました。

▶本部事業 (職場参加ビューロー・世ー緒よいしょ)

世一緒は未就労の障害のある人々が電話番をしています

本部事業の拠点である「職場参加ビューロー・世一緒」は、専従職員がいません。 月〜金の10:00〜16:00は、就労支援センターの利用者等の中から希望者を募り、 職業体験の一環として、日替わりで電話番や掃除、来所者への説明、印刷・製本な どの日常業務を担ってもらい、若干の謝金または実習手当を支給しています。

このほかにボランティアやアルバイトのサポーター、当事者ファシリテーターがいますが、いない時間もあります。世一緒に来所や電話をされるときは、お手数ですが、できるだけわかりやすい言葉で、短く、ゆっくりお話しいただければ幸いです

世一緒スタッフのひとこと

自分のこと

野口雅晶

僕のしゅみは音楽を聴くことです。音楽を聴いて気分てんかんを行ったりしています。

週7日の内の週3日ほど使い、世一緒という所でいろいろな活動をしています。いろいろな事というのは、ポスティング、水上公園の花段の花植え、今年は年に一度の大バザーにも参加しました。

あと、ハローワークの3階の就労支援センターにもお世話になっています。その就労支援センターの方では、実習だったり、セミナーなどでお世話になりました。

>委託事業 (越谷市障害者就労支援センター)

越谷市障害者就労支援センターは職員の数が限られ、職場や関係機関へ訪問することも多いため、予めお電話をいただき、調整させていただければ、十分な時間をかけたお話ができます。特に下記のガイダンス、セミナーは事前に電話等でご連絡をお願いします。

ガイダンスでは、個別相談だけでは十分にお伝えしきれない センターのさまざまな活用方法について、わかりやすくご説明 します。そのときどきの旬の情報もお知らせします。

疑問・質問にもお答えしますので、何度でも ご参加ください。

セミナーは、毎月テーマを決めて、 ワークショップ形式で行います。

会場はいずれも原則、産業雇用支援センター4階です。

「クタな」 ・美術的を記して、ほか10h

Tel: 048-967-2422 Fax: 048-967-2433

しごととあそび こんなふうにくらしてます

林和久

あさは 5 時 30 ふんにおきます。しごとには 6 時 20 ふんにいえをでます。じてんしゃにのってこしがやえきにむかいます。じてんしゃをあずけて、でんしゃにのってとおぶどうぶつこうえんででんしゃをおります。東ぐちにでてすこしあるいてかいしゃのバスをまちます。7 時 25 ふんにバスにのってかいしゃにいきます。ぼくのしごとはミートセンターではたらいています。たのしくしごとをがんばっています。やすみのひはともだちとえいがをみにいったりします。あとはサッカーをやったりします。ともだちとあそびはやつか君のいえにいます。ゲームであそんだりおしゃべりをしたりしています、ボウリングをやっています、みさとにやりにいきます。やつか君とみやもと君とあいだ君とぼくといています。カラオケにもいっています。ともだちとごはんをたべにいきます。いろんなところにあそびにいくのがたのしいです。

当会の目的

この法人は、地域の事業所、 福祉施設、学校、在宅障害者と 家族、市民に対して障害者の 職場参加活動を啓蒙、普及、促 進する事業を行い、障害者の 多様な働きかたの実現をめざ し、労働と福祉の障壁の解消を 図るとともに、共に育ちあい、働 きあい、暮らしあうまちづくりを 通して、もって地域社会の発展 に寄与することを目的とする。 (定款第3条)

当会の事業

- 特定非営利活動に係る事業 職場参加の基盤形成のための 支援事業
- ・福祉施設等の職場参加に関する協力関係の促進を図る事
- ・障害者の就労・生活支援のための資料収集と情報提供に関する事業
- ・啓蒙と地域の輪を広げるため の勉強会等を開催する事業
- ・国、自治体に対して施策を提 言する事業
- ・協力事業所の開拓に関する事業 (定款第5条)

会員募集

障害者の職場参加をすすめる 会では趣旨に御賛同いただけ る方を常時募集しています。

正会員

年会費 3,000円

賛助会員

個人年会費 3,000円

団体年会費 5,000円